

# 序 章

## 構 成

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の枠組み
- 3 計画策定の背景
- 4 大崎市の概況



# 総合計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

大崎市は、平成18年3月31日に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町および田尻町の1市6町が合併して誕生しました。

これまで旧市町が培ってきた全国に誇れる地域資源や地域の力を磨き、連携を図ることにより、自立した「まち」をいかに創造していくかが大きな課題であり、本市はこの課題解決のために歩み始めました。

大崎市総合計画（以下「本計画」という。）は、総合的かつ計画的なまちづくりの指針とすることを目的に策定したものです。本計画は、合併の効果を最大限に発揮するとともに、本市で生まれ育つ子どもたちに幸福と輝きを与え続けられる礎となる、今後のまちづくりの基本姿勢を明らかにするものです。

## 2 計画の枠組み

本計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成します。

### (1) 基本構想

基本構想は、本市が目指すべき将来像を定めるとともに、まちづくりの基本理念を示し、将来像実現に向けた6つの施策の大綱を設け、各分野におけるまちづくりの指針とするものです。

計画の期間は、平成19年度を初年度とし、平成28年度までの10年間とします。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の大綱ごとに、それぞれの施策の展開を図り、10年後の望ましい姿の実現に向けた主な取り組みなどを示します。

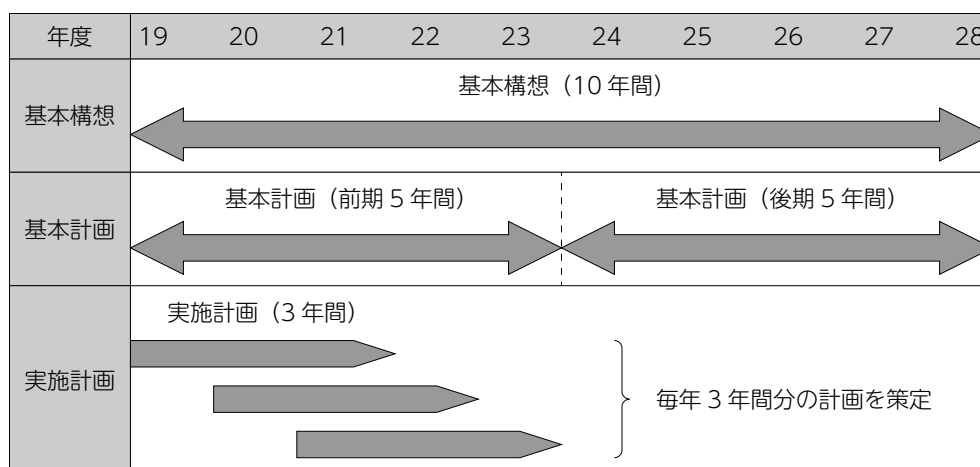
計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの5年を前期とし、平成24年度から平成28年度までの5年を後期とします。

また、重点プロジェクトについては、施策の大綱を横断し実施する事業を示し、地域別まちづくり方針については、それぞれの地域において地域住民と共に目指すまちづくりのテーマを掲げています。

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画の主な取り組みなどを受けて、具体的に実施する事業の内容を示すものです。

計画の期間は3年間とし、毎年度事業の検証と見直しを行いながら、順次3年間の計画を策定します。



### 3 計画策定の背景

近年の社会情勢は、右肩上がりの経済成長の終息、人口減少、少子高齢社会の進展、地方分権の推進、地球的規模での環境問題など、大きな転換期に直面しています。

また、本市は極めて厳しい財政状況下にあり、財政健全化の推進が急務となっています。これまで旧市町ごとに取り組んできた各種施策や社会資本の整備などについては、これからの10年間で、健全な財政運営を基礎としながら、一体性と効率性を高めていく必要があります。

#### 大崎市を取り巻く時代の潮流に対する基本認識

##### (1) 地方分権、地域主権型時代における市民活動社会への移行

地方分権の推進に伴い、地方自治体や地域社会は、自己決定・自己責任・自己負担に基づく特色をもった独自の活動ができる幅が広がりつつあります。しかし、その反面、自治体間・地域間の格差も生じてきており、新たな問題として、過疎化や高齢化により集落の機能が低下し「限界集落」という言葉が示すように、地域社会の存続も危ぶまれるようになりました。

本市においては、市民相互および行政組織における一体感の醸成と地域個性の創出が求められており、地域自治組織を核とする協働の体制づくりや市民活動団体の活性化により、自主的でそれぞれが連携する市民活動社会の構築が望まれています。

##### (2) 深刻化する環境問題と循環型社会の形成

大量生産や大量消費、大量廃棄の生活様式と経済活動により、地球上の資源と動植物の生態系は危機に直面しています。このことから、自然との共生や環境への負荷が少ない循環型社会の形成が急務となっています。

本市には、国の天然記念物に指定されている真雁（マガン）に選ばれた原風景の湿地や栗駒国定公園に位置する温泉郷など、貴重な自然資源が豊富に存在していることから、ごみの減量化やリサイクルの促進、不法投棄防止対策などに積極的に取り組み、環境の保全と資源の活用を図りながら後世に引き継ぐ責任があります。

### (3) 本格的な人口減少時代の到来と高齢社会の急速な進行

人口減少社会へ移行しつつある今日、人口が増加している自治体と減少している自治体の格差が大きくなっており、このことは、極度な過疎地域を生む方向に動いていることを示唆しています。また、少子化は、高齢社会に拍車をかけるとともに、子ども自身の自主性や社会性を損なうなど、子どもの成長への影響も心配されています。

本市でも、中心部と周辺部では人口の推移に大きな差が生じています。また、年少人口の減少と高齢人口の増加により、少子高齢社会が現実のものとなっており、日常生活において支援を必要とする人々を地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。

### (4) 日常生活における国際化・グローバル化の進展

世界規模での経済活動が展開されるようになり、国外で仕事や生活をする機会が多くなってきています。また、観光やレジャーにおいても海外旅行をする人々や日本に入国する外国人も増加しており、幅広い視野と豊かな感覚で行動できる人材が必要とされています。このような人材を育成することは、さまざまな問題を抱える地域が活性化していくことにもつながります。

本市は、1市6町が合併して誕生したまちであることから、それぞれの地域で多種多様な課題があり、それらを解決するためには、地域内外からの情報収集や知識を習得し、実際に行動する人々が必要となります。また、日常生活において、生活習慣の異なる外国の方々と接する機会が多くなることから、外国の文化・風習を理解し、国際的な視野をもつ市民を育成することが重要となります。

### (5) インターネット環境やモバイル環境 (=移動体通信環境) の急速な進展

情報化社会における高度なネットワーク化が進展しています。このことから、情報管理の徹底と機器操作の技術習得への対応も併せて構築していかなければなりません。また、年齢や身体的な条件により、情報通信機器の利用機会や活用能力による情報格差も心配されます。

本市は、東西に約80kmと長い地形になっています。情報の交換や伝達においては、インターネット環境やモバイル環境は欠かせないものとなっており、そのための環境整備(情報通信のためのインフラ)と有効に利活用する手法の検討が必要となります。

### (6) ライフスタイルの変化と価値観の多様化

価値観の多様化は、これまで見過ごされてきたものに対しても価値を見出すという新たな動きを生み出します。このことは、社会や日常の暮らしにも変化をもたらすことから、公共サービスのニーズにも影響してくることが考えられます。

本市には、多様な価値観やライフスタイルに対応できる素材として、豊富な地域資源が存在しますが、今後は、ニーズの質や量に応じた公共サービスの提供について、その担い手となる人材や団体を育成することが求められています。

## 4 大崎市の概況

### (1) 自然的概要

本市は、宮城県の北西部に位置し、南は「黒川郡」、東は「遠田郡、登米市」、北は「栗原市」、西は「加美郡、秋田県、山形県」にそれぞれ接しています。

本市の面積は、796.76km<sup>2</sup>で宮城県土の10.9%を占めています。地勢は、市西部の山岳地帯の荒雄岳を源とする江合川、船形連峰を源とする鳴瀬川の二つの大きな河川が西から東に流れており、その豊かな森林を源とする水は、市の北西から南東に広がる肥沃に満ちた広大な平野「大崎耕土」を潤し、昔から稲作が盛んな地域です。

気象は、例年最高気温は30℃を超え、最低気温も-10℃を下回るなど、寒暖の差が大きい内陸型の気候となっており、特に山岳地帯では積雪が2m～3mとなります。

### (2) 歴史的概要

本市に人類が初めて文化の足跡を残したのは、数万年前の後期旧石器時代と推定されています。市内には、その後の縄文時代以降の歴史の証を刻む遺跡や古墳が随所にみられます。古代には、<sup>みょうだてかんが</sup>名生館官衙遺跡・<sup>にひたのさく</sup>新田柵跡推定地などの中央政府の拠点となった役所や城柵が造営されました。

室町時代になると、足利一族で奥州探題の大崎氏が広く本市域を治め、奥州全域に影響をもつようになりました。その後、伊達氏が勢力を増していき、天正19年(1591年)には伊達政宗が米沢城から岩出山城に居城を移し、城や町を整備していきました。

伊達政宗は、岩出山城から慶長6年(1601年)に居城を仙台へ移し、本市域には、岩出山伊達家や松山茂庭家などの伊達家一門や重臣を配置しました。その後、町や街道の整備、新田開発などが進み、農業を基幹産業とする現在の礎がつくられました。

明治・昭和の市町村合併を経て、平成18年3月31日には大崎地方の1市6町が合併し、産業・文化・経済の各分野において地域個性の豊かな大崎市が誕生しました。

### (3) 社会的概要

本市は、県都仙台市から北方約40kmに位置し、市の南北方向には、東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が縦断しており、東西方向には、陸羽東線、国道47号・108号が横断しています。市の中心部は、宮城県北部の交通の要所として位置するとともに、商業・行政・都市サービスの拠点としての機能を果たしています。

また、周辺部には、栗駒国立公園の代表的な観光温泉地である鳴子温泉郷、ラムサール条約の登録湿地である<sup>かぶくりぬま</sup>蕪栗沼、絶滅危惧種のI類に指定されているシナイモツゴが生息するため池などの自然資源のほか、サクラ、ナノハナ、アヤメ、ヒマワリ、コスモスといった季節の花々が咲く公園なども散在しています。

さらには、国指定文化財である<sup>しゃこうきどくう</sup>遮光器土偶や<sup>みょうだてかんが</sup>名生館官衙遺跡、<sup>きゅうゆうびかん</sup>旧有備館及び庭園に代表される史跡などの文化財が多数存在し、太鼓・神楽・獅子舞を中心に伝統芸能なども引き継がれています。

**(4) 経済的概要**

本市は、豊穡な大崎平野を利用した稲作中心の農業を基幹として、農産物を背景とした経済・文化活動を基盤に国道沿いに発展してきました。

近年は、東北縦貫自動車道の古川インターチェンジをはじめとする高速交通網へのアクセスによる物流の利点を活かした工業、市内中心部や幹線道路沿いなどに展開する商業、温泉資源を活用した観光業等、各分野において産業の振興が図られましたが、昨今の経済情勢の低迷などの影響もあって全般的に停滞傾向にあるといえます。

**(5) 人口の概要**

本市の人口は、平成17年の国勢調査では138,491人となっています。

人口構造の割合は、0歳から14歳までの年少人口は14.0%、15歳から64歳までの生産人口は62.8%、65歳以上の高齢人口は23.0%となっています。

また、地域別にみると、高齢人口の割合が高い地域ほど年少人口の割合が逆に低くなっており、少子高齢化が進んでいます。

(平成17年国勢調査)

(単位：人)

	全市	古川 地域	松山 地域	三本木 地域	鹿島台 地域	岩出山 地域	鳴子温泉 地域	田尻 地域
総数(A)	138,491	75,154	6,944	8,330	13,500	13,254	8,526	12,783
0歳～14歳(B)	19,378	11,733	905	1,128	1,710	1,437	856	1,609
15歳～64歳(C)	86,970	49,057	4,195	5,319	8,333	7,624	4,795	7,647
65歳以上(D)	31,793	14,014	1,844	1,883	3,457	4,193	2,875	3,527
年齢不詳	350	350	0	0	0	0	0	0
年少人口比率 (B) / (A)	14.0%	15.6%	13.0%	13.5%	12.7%	10.9%	10.1%	12.6%
生産年齢人口比率 (C) / (A)	62.8%	65.3%	60.4%	63.9%	61.7%	57.5%	56.2%	59.8%
高齢人口比率 (D) / (A)	23.0%	18.6%	26.6%	22.6%	25.6%	31.6%	33.7%	27.6%